

## 掛金率等の改定

## 掛金率等の改定について

■平成28年4月からの短期給付事業及び福祉事業の掛金率は現行どおりと予定されています

(千分率)

	平成28年4月以降	
	区分	掛金率
短期掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	43.1
福祉掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	1.41

■平成28年4月からの介護保険の掛金率は変更が予定されています

(千分率)

	平成28年4月以降	
	区分	掛金率
介護掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	5.42

※一般組合員の掛金率を掲載しています。

■平成28年4月から標準報酬等級表が改定されます

最新の標準報酬等級表は公立学校共済組合東京支部ホームページ(<http://www.kouritu.go.jp/tokyo/>)でご確認ください。